

令和 7 年度関東農政局国営事業管理委員会（再評価）「三方原用水二期地区」
技術検討会（第 3 回）

令和 7 年 7 月 28 日

国営事業管理委員会技術検討会委員長から国営事業管理委員会委員長への答申

【技術検討会の意見】

本事業は、取水口及び幹線用水路等の改修と耐震化のための整備を一体的に行い、併せて関連事業により支線用水路等を改修することにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

本事業により水利施設の機能が維持された農地では、安定的持続的な農業用水の供給が可能になっており、それによって農業経営体の法人化や経営規模の拡大が進み、新規作物の導入や地域農産物のブランド化などが図られ、農業経営の安定化につながっている。なお、受益地である浜松市は農業生産額において全国上位を維持するなど、本事業が農業振興に大きく貢献していることが認められる。

また、幹線用水路の補修の一部で施工時間の短いパネル工法を採用し、短時間の断水を繰り返す施工によって、灌漑期間中も仮廻し水路を設置せずに施工を行って事業コストを削減していること、新たに調整池を新設して配水管理の柔軟化を実現していること、遠隔操作可能な水管理システムを導入して維持管理の費用・労力の軽減を図っていることなども評価できる。

また、トンネル部におけるモモジロコウモリ（静岡県レッドデータ準絶滅危惧種）のとまり場の整備や中央管理所の建屋に FSC 認証材（天竜材）を使用するなど生態系や景観への配慮を行っていることも評価できる。

浜松市では、農地の利用集積・集約化、耕作放棄地対策、農作物のブランド化、スマート農業技術の導入を進めることにより農業振興を図っており、農地が保全され、本事業の効果の持続が期待される。

令和 8 年度の事業完了に向けて、引き続き事業コスト及び維持管理費の低減にも配慮のうえ着実に事業を推進されたい。